

平成 26 年 3 月 1 日

会員各位

ほのかスポーツクラブ

総支配人 岩崎敦志

消費税法改正に伴う会費及び諸費用等の変更のお知らせ

拝啓

早春の候、時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素はほのかスポーツクラブをご愛顧賜り厚く御礼申し上げます。

この度、今年 4 月からの「消費税法改正」に伴い、当館における消費税の取り扱いにおきまして下記の通り対応させていただく運びとなりました。つきましては、会費及び諸費用等が改正となりますので、内容をご確認いただきましてあらかじめご了承下さいますようお願い申し上げます

敬具

記

1. 改正内容 現 行：税抜価格+消費税（5%）
改正後：税抜価格+消費税（8%）
※入会費、月会費、各諸費用、レンタル商品、パーソナルトレーニング
有料レッスン・スクール、販売商品等の全ての付帯料金に適用されます。
2. 改正時期 平成 26 年 4 月 1 日より
月 会 費：4 月分 [3 月 27 日（木）引落分] より
年一括払：平成 26 年 3 月 31 日迄年一括料金をお支払済み…5%の消費税
平成 26 年 4 月 1 日以降年一括料金をお支払…8%の消費税

以上